

自衛隊鹿児島地方協力本部
薩摩川内出張所 ☎0996-22-2401

■自衛官採用試験のご案内

募集種目

2等陸・海・空士

受験資格

18歳から27歳未満の男子

受付締切日

11月26日(月)まで

試験日及び試験場所

・12月1日(土)

海上自衛隊鹿屋基地(鹿屋市)

・12月2日(日)

陸上自衛隊川内駐屯地(薩摩川内市)

詳しくは、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所募集担当までお問い合わせください。

川内税務署 ☎0996-22-2830

■給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与等から源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の所得税の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

なお、平成19年分から定率減税が廃止されておりますので、ご注意ください。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

・川内税務署 ☎0996-22-2830

・鹿児島税務相談室 ☎099-255-1084

■ご存じですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動する

ための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考え」て、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税を考える週間」は、昨年に引き続き「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・公聴活動を行うことにしています。また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

・川内税務署 ☎0996-22-2830

社団法人日本たばこ協会taspo運営センター
12月開設 ☎0120-222-180(通話無料)

■2008年3月1日から、たばこ自動販売機では、ICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。

未成年者のたばこ購入防止の更なる強化の一環として、来年3月から、成人のみに発行されるICカード「taspo(タスポ)」が無いと自動販売機ではたばこが買えなくなります。

この取り組みは、社団法人日本たばこ協会・全国たばこ販売協同組合連合会・日本自動販売機工業会が主体となって行なっています。

【taspo(タスポ)】の申し込み

12月1日から申し込みが開始されます。

「taspo(タスポ)」申込書は、11月中旬から県内のたばこ販売店等に置かれます。申し込みには、顔写真と免許証等の本人確認書類の写しが必要です。

発行手数料や年会費は無料です。

【お問合せ先】

社団法人日本たばこ協会taspo運営センター
タスポダイヤル(12月開設)

☎0120-222-180(通話無料)

携帯からは

☎0570-012-340(通話有料)